

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公開番号】特開2017-43268(P2017-43268A)

【公開日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-009

【出願番号】特願2015-168532(P2015-168532)

【国際特許分類】

<i>B 6 0 R</i>	16/037	(2006.01)
<i>B 6 0 W</i>	50/08	(2012.01)
<i>B 6 0 W</i>	30/16	(2012.01)
<i>G 0 8 G</i>	1/0968	(2006.01)
<i>B 6 0 R</i>	16/023	(2006.01)
<i>A 6 1 B</i>	5/117	(2016.01)
<i>G 0 8 G</i>	1/16	(2006.01)
<i>B 6 0 W</i>	40/09	(2012.01)

【F I】

<i>B 6 0 R</i>	16/037	
<i>B 6 0 W</i>	50/08	
<i>B 6 0 W</i>	30/16	
<i>G 0 8 G</i>	1/0968	B
<i>B 6 0 R</i>	16/023	P
<i>A 6 1 B</i>	5/10	3 2 0 Z
<i>A 6 1 B</i>	5/10	3 2 2
<i>G 0 8 G</i>	1/16	E
<i>B 6 0 W</i>	40/09	

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月15日(2018.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個々のユーザが自動車に搭乗した際にユーザ依存の機能に関して当該ユーザが設定したユーザ情報を当該ユーザの生体情報に関連付けて格納しているクラウドサーバと、

ユーザ毎に携帯されて当該ユーザの生体情報を認識する携帯機と、

自動車に搭載されて前記クラウドサーバから取得する前記ユーザ情報を基づいて当該自動車の前記ユーザ依存の機能を実行するコントロールユニットと、

から成り、

前記コントロールユニットは、前記携帯機が認識した前記生体情報に関連する前記ユーザ情報が前記クラウドサーバに格納されていないときには、前記ユーザ依存の機能に関して当該ユーザが設定したユーザ情報を当該ユーザの前記生体情報と共に送信するユーザ情報管理手段を備えた自動車ユーザ情報管理システム。

【請求項2】

前記ユーザ情報は、車内空調温度、オーディオの楽曲や音量、座席位置又は目的地であることを特徴とする請求項1に記載の自動車ユーザ情報管理システム。

【請求項 3】

先行車との車間距離に応じて自動制動が可能な自動車に適用される自動車ユーザ情報管理システムであって、

個々の自動車ユーザに依拠するユーザ情報を当該ユーザの生体情報に関連付けて格納しているクラウドサーバと、

運転者に携帯されて当該運転者の生体情報を認識する携帯機と、

自動車に搭載されて走行系を含めた自動車の全体の制御を行ない前記クラウドサーバとの通信が可能なコントロールユニットと、

から成り、

前記コントロールユニットは、

マニュアル運転時に運転者が前記先行車との車間距離に応じて制動操作を行うときの車間距離を測定する車間距離測定手段と、

前記携帯機が認識した前記生体情報と前記車間距離測定手段が測定した前記車間距離とを前記クラウドサーバへ送信するユーザ情報管理手段と、

自動運転時において前記先行車との間で前記携帯機が認識した前記生体情報に基づき前記クラウドサーバから取得した前記車間距離まで接近すると走行系に制動を指示する自動運転制御手段と、

を備える自動車ユーザ情報管理システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の自動車ユーザ情報管理システムは、個々のユーザが自動車に搭乗した際にユーザ依存の機能に関して当該ユーザが設定したユーザ情報を当該ユーザの生体情報に関連付けて格納しているクラウドサーバと、ユーザ毎に携帯されて当該ユーザの生体情報を認識する携帯機と、自動車に搭載されて前記クラウドサーバから取得する前記ユーザ情報に基づいて当該自動車の前記ユーザ依存の機能を実行するコントロールユニットと、から成り、前記コントロールユニットは、前記携帯機が認識した前記生体情報に関連する前記ユーザ情報が前記クラウドサーバに格納されていないときには、前記ユーザ依存の機能に関して当該ユーザが設定したユーザ情報を当該ユーザの前記生体情報と共に送信するユーザ情報管理手段を備える。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

ここで前記ユーザ情報は、車内空調温度、オーディオの音量や楽曲、座席位置又は目的地である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0010】**

本発明の別の側面によれば、本発明の自動車ユーザ情報管理システムは、先行車との車間距離に応じて自動制動が可能な自動車に適用される自動車ユーザ情報管理システムであって、個々の自動車ユーザに依拠するユーザ情報を当該ユーザの生体情報に関連付けて格納しているクラウドサーバと、運転者に携帯されて当該運転者の生体情報を認識する携帯機と、自動車に搭載されて走行系を含めた自動車の全体の制御を行ない前記クラウドサーバとの通信が可能なコントロールユニットと、から成り、前記コントロールユニットは、マニュアル運転時に運転者が前記先行車との車間距離に応じて制動操作を行うときの車間距離を測定する車間距離測定手段と、前記携帯機が認識した前記生体情報と前記車間距離測定手段が測定した前記車間距離とを前記クラウドサーバへ送信するユーザ情報管理手段と、自動運転時において前記先行車との間で前記携帯機が認識した前記生体情報に基づき前記クラウドサーバから取得した前記車間距離まで接近すると走行系に制動を指示する自動運転制御手段と、を備える。

【手続補正6】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0012】**

本発明の自動車ユーザ情報管理システムによれば、ユーザが前記自動車内での調節により設定した内容を当該ユーザに依拠するユーザ情報をとして検出して、生体認識センサが認識している生体情報と共にクラウドサーバに送信することで、ユーザが自動車内で直接設定した内容がユーザの特有の生体情報でクラウドサーバに格納されるため、ユーザのプロフィールを確立するための特別な手法を必要とせずシステムを簡略化できる。